

第79回愛知県中学校総合体育大会実施要項

1 趣 旨

中学校教育の一環として、広く中学生にスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と体力増進、併せて、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な中学生を育成するとともに、中学生の相互の親睦を図る。

2 主 催

愛知県中小学校体育連盟 愛知県 愛知県教育委員会 各関係競技団体
名古屋・一宮・稲沢・津島・愛西・大口・小牧・豊明・東海・知多・大府・岡崎・刈谷・豊田・豊橋・蒲郡・新城、各市町教育委員会

3 後 援

(公財)愛知県スポーツ協会 中日新聞社

4 期日会場等

別掲「第79回愛知県中学校総合体育大会 日程・会場」

5 参加資格

- (1) 県内の中学校に在籍する生徒
- (2) 校長の出場認知証明のある生徒
- (3) 参加資格の特例
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例』による。
- (4) 複数校合同チームの大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる複数校合同チーム参加規程』による。
- (5) 拠点校部活動の大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる拠点校部活動参加規程』による。
- (6) 部活動の地域移行に伴う地域移行部活動の大会参加を認める。
詳細『愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程』による。

6 参 加 料

- (1) 参加選手〔大会申込書に記入された選手〕一人につき1,000円とする。
※ 団体戦と個人戦の両方に記入されても1,000円とする。
- (2) 参加料は原則として、県大会参加申込書を各支部の運動部員代表(地域クラブ活動は各競技で決められた担当者)に提出する際に、併せて納める。ただし、各運動部で提出日・提出方法が定められている場合は、それに従う。

7 引率者・監督・コーチ

引率者・監督・コーチ確認事項及び各競技別実施要項に記載の通りとする。ただし、部活動等の指導中における暴力等により、任命権者又は学校設置者等から懲戒処分を受けていない者であること。

(学校教育法施行規則78条の2に該当する部活動指導員及び名古屋市の「部活動顧問派遣事業」による外部顧問は、教員と同様の扱いとする)

8 表 彰

- (1) 団 体
 - ア 競技別優勝チームに賞状、優勝旗・盾を授与する。ただし、優勝旗・盾は持ち回りとする。
 - イ 競技別準優勝チームに賞状、準優勝盾を授与する。盾は持ち回りとする。
 - ウ 競技別第3位チームに賞状を授与する。
- (2) 個 人
 - ア 団体で優勝したチームの選手に賞状・優勝バッチを授与する。
 - イ 個人で1位の選手に賞状・優勝バッチを授与する。
 - ウ 個人で2位以下3位までに入賞した選手に賞状を授与する。ただし、陸上競技・水泳競技は8位までに(リレー競技も含む)入賞した選手に賞状を授与する。
- (3) その他
令和6年度優勝チーム・準優勝チームにレプリカを授与する。

9 競技別の順位の決定

順位の決定は、各競技別実施要項のとおりとする。

10 申込方法

大会申し込みは、申込書に必要事項を記入し、各支部運動部代表に提出する。各支部運動部代表は、申込書を組合せ会に直接持参する。(地域クラブ活動の申込みは各競技で決められた担当に提出)

または、組合せ会の時に監督会議が行われる競技は、監督が組合せ会当日に持参する。ただし、各競技の申込方法がある場合は、それを優先する。

なお、申込書に記載された個人に関する情報は、本大会の運営上必要とされること以外には使用しないものとする。

※ 愛知県中学校総合体育大会実施要項に規定する「参加申込書並びに参加料納入書」様式及び各競技の別様式については、愛知県中小学校体育連盟のホームページに掲載する。

11 応急処置

- (1) 大会期間中の負傷・傷病については、応急処置の措置を施すが、それ以外の責任は負わない。
- (2) 大会期間中の負傷・傷病については、学校での出場は独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用する。(地域クラブ活動は同等程度の保険に加入すること)

12 雨天時・台風時等の処置

- (1) 大会当日、雨天等で大会が実施できない場合は、ソフトボール・軟式野球・ソフトテニスについては、実施の可否を午前6時までに本部(部長・副部長)と会場(運営委員・会場担当主事)とで連絡協議のうえ決定する。
実施の不可能な場合のみ連絡網により該当チーム・関係役員等へ連絡する。
- (2) 台風時の取り扱いについて
ア 愛知県中学校総合体育大会の開始時刻以前に本県に暴風警報が発表された場合
① 午前6時までに警報が解除された場合は、実施できる競技は実施する。
② 午前6時までに警報が解除されない場合は、すべての競技を中止する。
※ すでに発表されている警報の解除が予想される場合、プログラム等を変更し、大会を実施する場合がある。
イ 愛知県中学校総合体育大会開催中に暴風警報が発表された場合、ただちに大会を中止する。
※ 台風が接近している状況で、大会開催中に警報の発表が予想される場合、最初から全ての競技を中止にする場合がある。
- (3) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
大会前に臨時情報が発表された場合、大会本部は該当地域において各市町村教育委員会と協議の上、大会開催の可否について判断をする。大会中の場合は一時競技を中断し、会場および周辺の避難経路等の確認を行う。避難経路確認や会場内への周知の後、継続可否の決定まで競技を継続する。大会本部は大会開催中に臨時情報が発表された時点で、大会継続の可否について各市町村教育委員会と協議の上、判断する。
- (4) 特別警報の取り扱いについて
ア 大会開始時刻以前に、本県に特別警報が発表された場合、すべての競技を中止する。
イ 大会開催中に特別警報が発表された場合、ただちに大会を中止する。その場合、災害の状況及び気象・交通機関・帰宅経路の状況等に係る情報収集並びに生徒の生命及び安全を確保する最善の対応(会場留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等)を迅速に行う。
- (5) 光化学スモッグに関する取り扱いについて
大会中「予報」「注意報」が発令された場合は、健康観察を入念に行うとともに、異常者発生のおそれがある場合は屋内に退避させる。「警報」発令の場合は大会を中止し、屋内に退避させる。
- (6) 本県にJアラートの情報が発信された場合
大会中にミサイル発射情報が、愛知県に発信された場合は、直ちに大会を中止し、屋内等に退避(屋内の場合は窓から離れる)させる。情報収集に努め、生徒の生命及び安全を確保する最善の対応を迅速に行う。なお、上記の後、ミサイルが日本の領土・領海の上空を通過した、又は領海外に落下した情報が本県に発信された場合は、安全を確認した上で大会を再開する。
- (7) 大会前日、熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、大会の中止・延期または開催方法の変更を本部(部長・副部長)と事務局が検討し、連絡網により該当チーム・関係役員等へ連絡する。

13 熱中症対策

- (1) 熱中症予防対策として下記の対策を講じる。

- ① 可能な限り冷房のある休憩室を確保
- ② WBGT値を測定する熱中症指標計を準備し、データの確認
- ③ 熱中症予防に関わるデータ収集と今後の予測の確認
(環境省熱中症予防情報サイト、大塚製薬ホームページ熱中症サイト等により)
- ④ 体温計等の準備
- ⑤ 補水液、スポーツドリンク等の用意
- ⑥ 会場に必ず養護教諭を配置、可能ならば、医師・看護師を配置

大会運営における熱中症予防対策に関しては、(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の熱中症予防のための運動指針(WBGT31℃以上では、「特別の場合以外は運動を中止する」)を用いることを原則とする。

ただし、やむをえない事情により、大会を運営する場合は、競技の特性を考慮し柔軟な対応(給水タイムや休憩時間の増加。選手交代等の規程の緩和。試合時間の短縮。延長戦規程の見直し。など)について、大会前に各運動部で決めておき、出場チームに周知しておく。その際は、熱中症事故防止など、選手のみならず観戦者や大会に関するすべての人の安全管理にも万全の対応を講じることとする。

- (2) 監督・引率者は、大会中、常に健康観察を行い、長時間の運動の際には、こまめに水分・塩分を補給し、適宜休憩を入れるなど、熱中症の予防に努め、異状が見られた場合は速やかに必要な措置をとる。
- (3) 選手と大会に参加する生徒は、医師の健康診断を受ける等、十分な健康管理のもと大会に参加する。

熱中症予防運動指針

WBGT ℃	湿球温度 ℃	乾球温度 ℃	運動は 原則中止	
31	27	35	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28	24	31	警 戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
25	21	28	注 意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
21	18	24	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

(公財)日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」より

14 その他

- (1) 令和6年度の競技別優勝チームの優勝旗・盾及び準優勝チームの準優勝盾返還は、原則として競技別開会式で行う。
- (2) ベンチ入りが認められている外部指導者(コーチ)は、各運動部が指定する印をつける。
- (3) 下記競技は、東海中学校総合体育大会の愛知県予選会を兼ねる。
 - ・バレーボール ・卓 球 ・柔 道 ・陸上競技 ・バスケットボール
 - ・サッカー ・ハンドボール ・ソフトボール ・軟式野球 ・ソフトテニス
 - ・剣 道 ・体操競技/新体操 ・バドミントン ・相 撲 ・水泳競技
- (4) 下記競技は、全国中学校体育大会の愛知県予選会を兼ねる。
 - ・陸上競技 ・水泳競技 ・柔 道 ・剣 道 ・相 撲
- (5) 実施要項の発刊後の変更については、愛知県中小学校体育連盟ホームページに掲載する。また組合せ及び大会結果についても同様にホームページに掲載する。
- (6) 問合せ先

愛知県中小学校体育連盟事務局

〒460-0007 名古屋中区新栄一丁目49番10号 愛知県教育会館5階

TEL・FAX 052-251-8114 <http://www.aitairen.jp>